

第3節

防衛力整備計画の概要

防衛力整備計画は、国家防衛戦略に従って防衛力を抜本的に強化するにあたり、わが国として保有すべき防衛力の水準や、それを達成するための経費総額、主要装備

品の整備数量などを示している。防衛力整備計画の概要は次のとおりである。

□ 参照 資料4（防衛力整備計画について）

1 計画の方針

国家防衛戦略に従い、策定から5年後の2027年度までに、わが国への侵攻が生起する場合には、わが国が主たる責任をもって対処し、同盟国などの支援を受けつつ、これを阻止・排除できるように防衛力を強化する。おおむね10年後までに、防衛力の目標をより確実にするためさらなる努力を行い、より早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除できるように防衛力を強化する。

以下を計画の基本として、防衛力の整備、維持および運用を効果的かつ効率的に行う。

わが国の防衛上必要な機能・能力として、まず、わが国への侵攻そのものを抑止するために、遠距離から侵攻戦力を阻止・排除できるよう、①スタンド・オフ防衛能力と②統合防空ミサイル防衛能力を強化する。また、万が一、抑止が破れ、わが国への侵攻が生起した場合には、これらの能力に加え、有人アセット、さらに無人アセットを駆使するとともに、水中・海上・空中といった領域を横断して優越を獲得し、非対称的な優勢を確保できるようにするため、③無人アセット防衛能力、④領域横断作戦能力、⑤指揮統制・情報関連機能を強化する。さらに、迅速かつ粘り強く活動し続けて、相手方の侵攻意図を断念させられるようにするため、⑥機動展開能力・国民保護、⑦持続性・強靱性を強化する。また、いわば防衛力そのものである防衛生産・技術基盤に加え、防衛力を支える人的基盤なども重視する。

次に、装備品の取得にあたっては、能力の高い新たな装備品の導入、既存の装備品の延命、能力向上などを適切に組み合わせ、必要十分な量と質の防衛力を確保する。

その際、装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理の強化などによるコスト削減に努め、費用対効果の向上を図る。また、自衛隊の現在および将来の戦い方に直結しうる分野のうち、特に政策的に緊急性・重要性が高い事業は、民生先端技術の活用などにより、着実に早期装備化を実現する。

さらに、採用の取組強化や予備自衛官などの活用、女性の活躍推進、多様かつ優秀な人材の有効な活用、生活・勤務環境の改善、人材の育成、処遇の向上などの人的基盤の強化に関する各種施策を総合的に推進する。

加えて、日米共同の統合的な抑止力を一層強化するため、領域横断作戦にかかる協力や相互運用性の向上などを推進するとともに、日米共同での実効的な対処力を支える基盤を強化するため、情報保全やサイバーセキュリティにかかる取組、装備・技術協力を強化する。また、在日米軍の駐留を支えるための施策を着実に実施する。さらに、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）^{Free and Open Indo-Pacific}を踏まえ、多角的・多層的な防衛協力・交流を積極的に推進するため、各種協定の制度的枠組みの整備をさらに推進するとともに、共同訓練・演習、防衛装備・技術協力を含む取組などを推進する。

最後に、防衛力の抜本的強化にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して、組織定員と装備の最適化を実施するとともに、効率的な調達などを進めて大幅なコスト削減を実現してきたこれまでの努力をさらに強化していく。あわせて、人口減少と少子高齢化を踏まえ、無人化・省人化・最適化を徹底していく。

2 自衛隊の体制など

計画の方針に基づき整備する、各自衛隊の体制などの主な内容は次のとおりである。

1 統合運用体制

各自衛隊の統合運用の実効性の強化に向けて、平素から有事まであらゆる段階においてシームレスに領域横断作戦を実現できる体制を構築するため、常設の統合司令部をすみやかに創設する¹。また、共同の部隊を含め、各自衛隊の体制のあり方を検討する。

サイバー領域におけるさらなる能力向上のため、防衛省・自衛隊のシステム・ネットワークを常時継続的に監視するとともに、わが国へのサイバー攻撃に際して相手方のサイバー空間の利用を妨げる能力など、サイバー防衛能力を抜本的に強化しうよう、共同の部隊としてサイバー防衛部隊を保持する。

また、南西地域への機動展開能力を向上させるため、共同の部隊として海上輸送部隊を新編する²。

2 陸上自衛隊

南西地域における防衛体制を強化するため、沖縄を担任する15旅団を師団に改編する³。また、スタンド・オフ防衛能力を強化するため、12式地对艦誘導弾能力向上型⁴を装備した地对艦ミサイル部隊を保持するとともに、島嶼防衛用高速滑空弾⁵を装備した部隊、島嶼防衛用高速滑空弾（能力向上型）や極超音速誘導弾を装備した長射程誘導弾部隊を新編する。スタンド・オフ防衛能力、サイバー領域などにおける能力の強化に必要な増員所要を確保するため、即応予備自衛官を主体とする部隊を廃止し、同部隊所属の常備自衛官を増員所要に充てる。また、即応予備自衛官については、補充要員として管理する。

3 海上自衛隊

常時継続的かつ重層的な情報収集・警戒監視態勢の保持や、海上交通の安全確保、各国との安全保障協力のための海外展開の実施など、増加する活動量に対応できるように、哨戒艦などの導入により増強された水上艦艇部隊を保持する。加えて、主に弾道ミサイル防衛に従事するイージス・システム搭載艦を整備する。

また、情報、サイバー、通信、気象海洋などの機能・能力を有する部隊を整理・集約し、総合的に情報戦を遂行するため、海自情報戦基幹部隊を新編する⁶。

さらに、統合運用体制のもと、高い迅速性と活動量を求められる部隊運用を持続的に遂行可能な体制を構築するため、基幹部隊の見直しや所要の改編などを実施する⁷。

4 航空自衛隊

戦闘機とその支援機能が一体となってわが国の防空などを総合的な態勢で行うため、質・量ともに大幅に洗練・増強された戦闘機部隊を保持する。また、粘り強く戦闘を継続するため機動分散運用を行う体制を構築する。

また、宇宙作戦能力を強化するため、宇宙領域把握（SDA）態勢の整備を着実に推進し、将官を指揮官とする宇宙領域専門部隊を新編するとともに、空自を航空宇宙自衛隊とする⁸。

5 組織定員の最適化

2027年度末の常備自衛官定数については、2022年度末の水準を目途とし、陸・海・空自それぞれの常備自衛官定数は組織定員の最適化を図るため、適宜見直しを実施することとする。また、統合運用体制の強化に必要な

1 2025年3月、常設の統合作戦司令部を新設し、同司令部を中心に必要な体制を構築した。

2 2025年3月、自衛隊海上輸送群を新編した。

3 2026年度中に改編することとしている。

4 2026年3月から配備を開始し、名称を25式地对艦誘導弾とした。

5 2026年3月から配備を開始し、名称を25式高速滑空弾とした。

6 2026年3月、情報作戦集団を新編した。

7 2026年3月、水上艦隊を新編した。

8 2026年度中に新編および改編することとしている。

な定数を各自衛隊から振り替えるとともに、海自と空自の増員所要に対応するため、必要な定数を陸自から振り

替える。このため、おおむね2,000名の陸自の常備自衛官定数を共同の部隊、海自、空自にそれぞれ振り替える。

3 整備規模

抜本的に強化される防衛力の2027年度と策定からおおむね10年後の達成目標を防衛力整備計画における別表1のとおりとする。主要な装備品の具体的な整備規模は別表2のとおりとする。また、策定からおおむね10年

後における各自衛隊の主要な編成定数、装備などの具体的規模は、別表3のとおりとする。

 参照 資料4（防衛力整備計画について）

4 所要経費など

2023年度から2027年度までの5年間における計画の実施に必要な防衛力整備の水準にかかる金額は、43兆円程度とする。そのうえで、計画期間のもとで実施される各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、自衛隊施設などの整備のさらなる加速化を事業の進捗状況などを踏まえつつ機動的・弾力的に行うこと、一般会計の決算剰余金が想定よりも増加した場合にこれを活用すること、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することなどの措置を別途とることを前提として、40.5兆円程度（2027年度は、8.9兆円程度）とする。

また、計画を実施するために新たに必要となる事業に

かかる契約額（物件費）は、43兆5,000億円程度（維持整備などの事業効率化に資する契約の計画期間外の支払相当額を除く。）としている。

なお、2027年度以降、防衛力を安定的に維持するための財源や、2023年度から2027年度までの防衛力整備計画を賄う財源の確保については、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創設、税制措置など、歳出・歳入両面において所要の措置を講ずることとする。

 参照 4節4項（防衛力強化のための財源確保）